



日刊動労千葉

動労千葉結成10周年！

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 | (鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 千葉 (22) 7207番

1989.6.21 No. 3046

被解雇者へ新たな攻撃 宿舎明渡しと損害賠償請求許すな

被解雇者を包み歸いぬこう

JR東日本当局は、五月底で不正にも解雇された仲間、九名に対し、建物の明渡しと損害賠償請求の訴訟を起こしてきた。

JR東日本当局は、五月底で不正にも解雇された仲間、九名に対し、建物の明渡しと損害賠償請求の訴訟を起こしてきた。

この暴挙は、動労千葉瀆委員長及び第一波ストライキで不正にも解雇された仲間、九名に対し、建物の明渡しを唯一の目的とした、断じて許せぬ新たな攻撃のエスカレーションである。

問題は不当解雇にある

「訴状」によれば、「彼ら（九名の仲間たち）は、何ら正当な占有権限もないのに……不法占拠を続いている」「仮に宿舎を社員以外に賃貸するとすれば、月額賃貸相当額は、月額使用料金額の三倍を越える額となることは明白である」として、明渡しと三倍額の損害賠償を請求しているのである。（最も請求金額の多い者では、八七年四月一日以降の請求額が一四〇万円以上！）

JR東日本当局は、この悪徳地上げ屋か！

JR東日本当局は、この悪徳地上げ屋か！

この攻撃は、JR当局と組合役職のない者にまで解雇攻撃が及ぶという、従前の公労法による「指導責任」の及ぶ範疇をはるかに越えしを唯一の目的とした、断じて許せぬ新たな攻撃のエスカレーションである。

そのやり方は、スト拠点につけた首を切り、また、スト拠点以外の支部長や全く組合役職のない者にまで解雇攻撃が及ぶという、従前の公労法による「指導責任」の及ぶ範疇をはるかに越えしを唯一の目的とした、断じて許せぬ新たな攻撃のエスカレーションである。

そのやり方は、スト拠点につけた首を切り、また、スト拠点以外の支部長や全く組合役職のない者にまで解雇攻撃が及ぶという、従前の公労法による「指導責任」の及ぶ範疇をはるかに越えしを唯一の目的とした、断じて許せぬ新たな攻撃のエスカレーションである。

清算事業団、地方委員会
6月28日14時
最終審問
に集まろう！
13:30 本千葉駅集合

清算事業団の仲間と
被解雇者、どうぞともに！